

6月9日（木曜日）午前9時30分開議

議事日程（第2日）

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 議案第20号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
第3 議案第21号 令和4年度北方町一般会計補正予算（第2号）を定めるについて
（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

出席議員（10名）

1番	石井伸弘	2番	神谷巧
3番	村木俊文	4番	松野由文
5番	三浦元嗣	6番	杉本真由美
7番	安藤哲雄	8番	鈴木浩之
9番	安藤浩孝	10番	井野勝巳

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
総務危機管理課長	臼井誠	教育次長兼課長	宮部寿
政策財政課長	浅野浩一	税務課長	木野村和明
住民保険課長	高崎健一	福祉子ども課長	木野村英俊
健康推進課長	鳥本裕子	上下水道課長	北中龍一
都市環境課長心得	宮崎資啓	会計室長	横田紀彦
教育委員会 事務局長	郷展子		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島伸也	議会書記	高崎明美
議会書記	石崎啓明		

○議長（鈴木浩之君） 改めまして、皆様おはようございます。

定刻前ですが、全員おそろいですので、ただいまより始めさせていただきます。

ただいまから令和4年第3回北方町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、4番 松野由文君及び5番 三浦元嗣君を指名します。

日程第2 議案第20号

○議長（鈴木浩之君） 日程第2、議案第20号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第20号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第3 議案第21号

○議長（鈴木浩之君） 日程第3、議案第21号 令和4年度北方町一般会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

村木議員。

○3番（村木俊文君） 1点ほど、ちょっと確認がてら質問をさせていただきます。

補正予算書の5ページでございます地方創生臨時交付金、これに絡みまして今回プレミアム商品券、さらには教育費の学校給食費、その関連の補正予算がございますので、一言質問させていただきます。

まず、この事業につきましては、国が新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、さらには社会情勢の悪化により、物価高騰対策として国から交付される地方創生臨時交付金を財源と

され、消費の拡大を目的にプレミアム商品券を北方町第3弾として実施したい旨、本議会に提案されました。その議案調査のため、先日、執行部をお招きしまして事務事業の説明を受ける場所におきまして、先般御承知のとおり、多数の議員からその手法においては公平性に欠けるとの観点から異論が噴出しまして、その状況を持ち帰られ、早急に検討され、翌日新聞に報道されたとおり、19歳以上の全ての町民が制限をされることなく恩恵を受けることができる旨への方針に変更されました。当初の考えを撤回され、今回の町長のこの御英断に対しまして感謝を申し上げる次第であります。ありがとうございました。

なお、このプレミアム商品券事業の事務事業の内容につきましては、後日、委員会も予定されておりますので、委員会において慎重に協議をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

さて、一方の地方創生臨時交付金を活用され、商品券の2億5,050万とは事業規模は少額ではありますが、教育費の学校給食費応援事業交付金300万円についてであります。度重なる原材料費の高騰によりまして、値上げをしても同様の給食を配給できないなど、国の交付金を活用され、今回、また一部助成されると、この考え方、大変有意義なことでありまして、私は大変高評価をする次第であります。

しかしながら、近年の社会情勢を考察しますと、コロナウイルスに限らず、新たな感染症による行動制限、それから紛争による社会状況の悪化、地球温暖化による農産物の減収などによる原材料費の値上げが相次ぎ、学校給食を担う担当現場においては質は落とせないし、給食費はその都度値上げはできないし、大変苦慮されていることと推察する次第であります。

この事業が今年度限りで終了してしまうことに対しまして、私は大変危惧する次第であります。この状況下、恒久財源も見通せない中、給食費を無償化するというような自治体も出ておりますが、この悪化した社会状況や物価高騰はまだまだ数年続くであろうと考える次第であります。よりよい施策は一過性であってはならないと思います。年間数百万円程度で支援できるのであれば、せめて社会状況が改善されるまで、国・県の補助事業ではなく、町単独事業として実施されるお考えがあるのか町長にお尋ねします。

○議長（鈴木浩之君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） おはようございます。連日の御審議、大変御苦労さまでございます。

今給食の補助という形の中で5月から少し先行いたしましたけれども、今の食料品の高騰という中で、4月から給食費を200円から600円上げさせていただきましたけれども、なかなか追いついてこないというのが現状であります。そんな中で、国のほうの指導もありまして、給食費に何らかの補助ができないかということで思考いたした中で、給食費に補助をつけても幾らにも一日にならないということで、子供たちを喜ばせてやろうということで、デザートを月に2回ほどつけることといたしました。これは議会冒頭でも申し上げましたけれども、先行させて5月からやらせていただいたわけでありまして、大変子供たちも喜んでおりましたし、またテレビ、マスコミ等にも報道されたところでありますけれども、御承知のとおり、今食品というのは本当

にとどまることなく値上がりをしておるようです。ある調査によりますと、今までも含めてこれから秋口までに1万品目以上の値上げが予定されておるということで、ほとんどのものが上がってくるんだろうと思っております。

そんな中で、本来は給食費というのは親が負担するものが当然だろうとは思っておるんですけども、さりとて全てをそれに賄わせるということもなかなか難しいかと思っております。今大変すばらしい御提言をいただきましたので、ぜひこの300万を来年度にその時点で考えるということは当然でありますけれども、このような状況が続くのであれば、やっぱりこれはしっかりと行政として未来を担う子供たちのために考えていくことがしかりだろうと思っておりますので、またその節は、議会の皆さんとも御相談をしながら予算立てを来年度につけていただく方向は、これはしっかりと検討をしていきたいと思っております。ただ、情勢がどのように変わるか分かりませんので、給食費の値上げ等も含めて、この給食費関係に関しましては、しっかりと今後も注視をしていきたい、そんなふうにも思っておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（鈴木浩之君） 村木議員。

○3番（村木俊文君） ありがとうございます。

大変前向きなお考えを聞かせていただきまして、私本当にありがたいと思っております。

しかしながら、この質問の中でも言いましたように、他市町のように恒久的な財源も確保できないのに給食費を無料にするという、この考えに対して私は個人的には大反対です。ただし、やはり一度、月2回のデザートが出る生活を送った子供たちの給食の質を落とすわけにはいきません。値が上がっても、やはり材料も落とさないし、質も落とさない。かと言って、値上げを御父兄に負担をいただくというのも、これもまたこんな時代ですので大変難しいと思っております。ぜひ本当に300万、500万というような数字であれば、前向きに予算化していただきたいなと思っておりますので、お願いがてら私の質問は終わりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（鈴木浩之君） そのほか質疑ありますか。

井野議員。

○10番（井野勝巳君） 村木議員とよく似た質疑でありますけれども、町長にちょっとお聞きをしたいんですけども、某新聞に町議から異論噴出、北方町は方針転換したという形の記事を先ほど見ましたが、これデジタル庁に関連して、私質問したと思っておるんですが、だからこういった形の中で窓口を設置できないかということで、町長は取り組むような姿勢のことは言われなくて、今回、この問題に対して、いみじくもマイナンバーカードをひとつ推進するという形の中で提案をされてきたけれども、これは国がマイナンバーカードの普及促進、最大2万円付与するとしておるな。だから、これをこういった形の中で、マイナンバーを申請したりする手続のためには幅広く窓口をつくってくれたら町民が相談にも来られるという意味で質問したつもりなんですけど、今それを、あんたこれ自分でこうやって聞かされた中で変えてきたわな。ほんで議会から噴出してちょっと見直しをかけたわけですけども、やっぱり国の制度に乗っかっていくときは、

国がデジタル庁という庁までつくって進めるという中では、やっぱり取り組んでいってほしいと思うんですよ、意欲的に。ちょっと文句みたいな形になりますけれども、一遍その辺りも今後の行政運営については考えていってほしい。

○議長（鈴木浩之君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） おっしゃるとおりでして、マイナンバーカードの普及が、県が遅れております。岐阜県も全国的に見ても大変低い位置にありますし、当町も今県内でも24位ということで、真ん中より少し低いわけでありまして。そういう中で、県のほうは今、今年度中に100に近づけよというような指示も来ておる中で、このプレミアム商品券を利用してマイナンバーカードの普及をとというふうに考えたわけでありましてけれども、しかしながら、議会の皆さんの御意見を私は直接は聞いておりませんが、職員のほうから聞いた中ではそれはやめようと、今の時期にはやっぱり生活応援ということで物価上昇分の消費喚起という形の中でやれというような意見が多数あったとお聞きをいたしました。

いみじくも6月30日から、皆さん御承知のとおり、マイナポイント今回は新規で5,000円ですか、それから国民健康保険、それから口座、これをひもづけますと2万円というポイントがつくということであります。恐らくこういった形の中で、町民の皆さんも興味を持ってマイナンバーカードを作っていただけるんだろうとは思っておりますけれども、これはこれという形でしっかりと町として取り組ませていただきますけれども、現在、今40%ちょっと超えたくらいの中で、やはりここにマイナンバーカード、どれだけの人が来てくれるのか分かりませんが、ここに集中をしていくためにも、商品券のほうは別口でまた改めてやらせていただきたいと思っております。

少し小言を言わせていただきますと、今町民も40%ぐらいなんですけれども、どなたとは申しませんが、この議会の議員の皆さんも取られていない方が何人かお見えになります。やっぱり行政、私どもとしては行政を預かる者として当たり前でありますけれども、実は職員も1年前にはかなり取っておりますでした。だから、私もしっかりと活を入れて職員に取らせたわけでありましてけれども、ぜひやっぱりこういう形の中で議会のほうも率先して取っていただいて、そしてやっぱり町民の皆さんに、これは国を挙げたデジタル化なんです、一番のこのマイナンバーカードの取得というのは。ですから、いいとか悪いとかということではなしに、今この施策が進められている以上、中途半端で終わらせるということではなく、やっぱり我々は努力をして100にならずとも100に近づけるような努力をさせていただく。そういうふう考えた中で、これをお願いしたところですが、やっぱり議会と執行部は両輪ということをいつも言っておりますので、その中で異論が出れば、それはやっぱりなじんで皆さんのお声を聞いて、今回は切り離して、そういうふうには受け止めていただければありがたいかなと思っております。

どちらにいたしましても、このプレミアム商品券はできる限り早い段階で準備ができ次第、また販売をさせていただきますし、新聞に出たとおり、65歳以上の方には無償で1万円分を配付すると、この基本方針の中でこれに取り組んでいきたいと思っておりますし、6月30日からはマイ

ポイントの付与ということでしっかりとこれをアピールして町民の皆さんに一人でも多くカードを作っていただけるように努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

くどく言いますけれども、議員の皆さん、全員これを取っていただくようお願いいたします。

○議長（鈴木浩之君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） 私は既に取りっております。惜しいことしたな、これ今から申請すると2万円になる、国保も併せてこれ進めるということになってくるんで、今後悔しております。早く取り過ぎて。

○3番（村木俊文君） いやいや。2回目でも大丈夫、大丈夫。

○10番（井野勝巳君） 2回目で大丈夫か。なら、またその手続に行きますので、また教えてもらいたいと思っておりますけれども、ポイントがつくという形の中で、本当に町民の中でもやっぱりうとうしいとか、そういうこともあると思っておりますけど、制度自身の手続が本当に難しいんですよ、これ、はっきり言って。年寄りに、ああだこうだと言ったってなかなか分からへん。やっぱりそういう気楽に相談のできる窓口をつくってもらうのが一番ね、役場に行けば教えてくれるわという形の中が一番いいんで、どうか前向きにひとつ取り組んでもらいたい。もう既に県、さっき町長が言われたように、県ではもう窓口をつくっておるんですから、やっぱりこちらも受け入れる体制というのが必要かと思っておりますので、ひとつその辺りをお願いして。

○議長（鈴木浩之君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） 現在、窓口も増やしてカウンターも増やして取り組んでおりまして、その体制はしっかりとつくっておるということでもありますので、町として決しておろそかにしてきたということではありませんので、なおかつなかなか皆さんその利用度がないとか、持っても仕方がないとか、落としたらどうするんやとかということでもなかなかつくっていただけなかったというのが、そういうことだろうと思っております。そういう中で、今度は新規では2万円、2回目、井野さんあたりでありますと1万5,000円の付与がつくということで、国を挙げてやっておりますので、ぜひそういうところを皆さんも御理解をいただいて、町民の皆さんにアピールをしていただいて、ぜひ取れというようなお手伝いをしていただければありがたいなということでございます。

これでひょっとして集中するということであれば、またいろいろ人間的な部分もありますけれども、取りあえずはそういう体制をうちは取っておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木浩之君） そのほか質疑はありますか。

三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 2点、お尋ねいたします。

消防費の消防団の退職報償金のことですが、収入のほう为国庫支出金かなと思ったら、退職報償金の出どころというのが雑入というふうになっておりますけれども、これがどういうものである

かをちょっと御説明いただきたいのが1点。

2点まとめてもう質問してよろしいですか。2点。

○議長（鈴木浩之君） いいですよ。まとめて。

○5番（三浦元嗣君） もう一点は、先ほど村木議員のほうがおっしゃられましたので、私もぜひデザートのみ2回、この学校給食応援事業をぜひやっていただきたいというふうに思っておりますが、もう一つ、それにつけ加えて、今回実は値上げされたのが金額的に見ますと小学校で590円ですかね、1食当たりの金額にしますと33円、233円を33円値上げされたということですが、率に直しますと実は14.2%のかなり大幅な値上げなんですね。こうした値上げ、食品が上がっているから、これくらいの値上げは可能性としてはあるとは思いますが、ただ、こういう場合、今回行われたデザートのみ給付事業のような、激変する給食費を少しでも緩和するような一時的ではありますが、ずっと恒久的にそれをやれということではありませんけれども、一時的でも急激な値上がり、これを抑えるような形で補助金を入れて、値上げを例えば半額内に減らすというようなこともできるはずなんですね。金額的には、今回の値上げによって恐らく増収は1,000万ちょっとだと思うんです。ですから、例えば半額を今回補助するとか、そういうことが可能ではないかというふうに思うんですが、その辺のところはお考えになりませんか。

○議長（鈴木浩之君） 白井総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（白井 誠君） では、1点目の消防団員の退職金の雑入の件につきましてお答えいたします。

歳入につきましては、これは国の補助金等ではなく、基金です。消防団員等の退職に伴いまして基金を設立しておりますので、そちらのほうからの収入になります。

○議長（鈴木浩之君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） 給食費の補助という考え方は、今急激に物価が上がっているから、それに追いつかんだろうから、そういうときはというようなお話もいただきましたけれども、実は今年の4月に上げた段階で、ようやくよそ並みに追いついたというのが現状でありまして、当町の給食費というのは、それは食材がいいとか悪いとかということは別にして、ここら辺の区域の中でも非常に一番安価な給食費であったという中で、この物価のために上げたということではなしに、もう既にその時点で、去年の時点で相当に給食費が厳しかったという中で値上げをさせていただいたところでありまして。

そこに追い打ちをかけて、今回食材の値上げがずっと来たということでもありますので、私の考えとしては先ほど申し上げましたとおり、やはりある意味親の責任という中で、給食費はやっぱり親が払っていただくというのを本筋だと思っております。ですから、そこは考え方の中で、今、例えば補助金を出せば、これは多分恒久的に続いていってしまう。途中でそれを取り下げると食材が悪くなったり、給食費を値上げするということになるかと思っておりますので、やはりここは限定的な部分で補助というのは、それは今回みたいにあるかとは思いますが、考え方としては、やはり親さんに負担をしていただく。どうしても給食費が賄えなければ、それは給食費の

値上げという中で考えていきたいと思っております。

やっぱり私どもの町は今、準要保護がかなりパーセンテージが高いわけでありましてけれども、本当に困窮しておられるお子さんは町のほうで負担を現実にはしておりますので、そこら辺も鑑みて、やっぱり基本は親負担という中で物を考えていきたいと思っておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（鈴木浩之君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 給食費の問題ですが、私は基本は親負担ではなくて、ちゃんと公で面倒を見ると。要するに給食費の無償化のほうがいいんじゃないかというふうに思っています、政策的にはね。

ただ、今言っていますのは、それを求めるということではありませんので、こういう物価が激変していますよね。ですから、今回上げていますけれども、じゃあ、今後またその食品価格が上がっていったらどんどん給食の質を落としていくのかとか、あるいはまだ年度内にもう一遍値上げしなきゃいけないとか、そういうような激変するとき、そのときの状況を緩和するために、自治体としてお金を出して子供たちの給食をきちっと維持すると、そういうお考えはないかどうか、その辺もお伺いしたいんですが。

○議長（鈴木浩之君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） おっしゃるとおり、そういった激変するようなことがあれば、それはやっぱりそれなりの対応をしていかなければならないと思っております。

今先ほど三浦議員もおっしゃられたとおり、今度の1万品目以上、1万1,000品目ぐらい上がるんですかね、その平均が大体13、14%ぐらいの値上げということで、その13、14を今おっしゃられた月額給食費にすると、大体500円、600円くらいになるわけですね。それが例えば、極端にスーパー、ハイパーインフレか、そういうのが起きて価値がなくなってとても追いついていけないというようなことがあれば、やっぱり考えていくべきなんだろうと思っておりますけれども、基本は、やっぱりこういった補助的な部分で楽しませてあげるとか、そういう部分はあっても、給食費そのものに公費を投入していくという考えはなかなかやっぱりちょっと考えがつかないと。

やっぱり財政的に、経常経費という中が非常に今窮屈なんです。9割近い経常収支比率を持っておりますから、本当にそういった余裕がないというのが現実でありまして、給食費でもそれは公費で賄えればそれは結構なことなんですけれども、長い目で見ると、それはそれはとても追いついていかないということでもありますので、気持ちはよく分かりますけれども、やっぱり財政を預かる者としては、なかなかそういった考えには至らない。ですから、激変緩和のときは、それはそれで考えをさせていただきますけれども、一遍出したものはなかなか引っ込められないということがやっぱりありますので、しっかりとした考えの中でそれは取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木浩之君） そのほかよろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第21号については、各常任委員会に関係しますので、委員会への付託を省略し、各常任委員会においてそれぞれの関係部分について協議事項として御協議をお願いし、最終日の本会議において、協議についての委員長報告並びに質疑・討論・採決を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は各常任委員会において関係部分を協議することに決定しました。

○議長（鈴木浩之君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

第3日は、10日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散会 午前9時58分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和4年6月9日

議 長 鈴木 浩 之

署 名 議 員 松 野 由 文

署 名 議 員 三 浦 元 嗣